

令和5年6月23日

保護者の皆様

大阪府立高津高等学校
校長 立川 猛士

学校における働き方改革の取組みについてのご理解とご協力のお願い

保護者の皆様にはますます御清祥のことと、お喜び申し上げます。

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本校では従前より、「オンライン連絡による欠席及び遅刻等の連絡」など、働き方改革について取り組んでまいりましたが、大阪府教育庁から、「業務時間外の電話対応」や「全庁一斉定時退庁日の取組み」等に関する取扱い（別紙参照）が示されたことを受け、新たに下記のと通りの働き方改革に取り組むことといたしました。

これらの取組みにより、ご不便等をお掛けするかも知れませんが、何卒ご理解のほどよろしくお願いたします。

記

1. 業務時間外の留守番電話対応

夜間及び休日の電話対応が6月27日（火）より音声ガイダンスに切り替わります。

「土・日・祝の終日と平日17:00～翌朝8:30」の間は、学校への電話を「時間外をお知らせする自動音声ガイダンス」に切り替わります。

※土曜講習日も留守番電話対応となり、音声ガイダンスが流れます。「オンライン連絡」の活用をお願いします。

2. 学校閉庁日の拡大

令和5年度から、学校閉庁日を夏季5日・冬季6日となります。

夏季及び冬季休業期間中において、原則、生徒の登校及び部活動を禁止し、学習指導、進路指導、証明書発行等の業務を休止する「学校閉庁日」を拡大します。

3. 全庁一斉定時退庁日の取組み

6月27日（火）以降、火曜日を教職員の定時退庁日に設定します。

その日は生徒の一斉下校時刻を17:00と設定します。

※緊急対応や行事等の場合はこの限りではありません。

・この取組みに伴い自習室開室曜日が変更となります。**【開室日 月・水・木・金】**

<問い合わせ・連絡先>

大阪府立高津高等学校

教頭 井上 博人

TEL 06-6761-0336

以上